

3. 林業分野

戦略の柱1 四万十の山づくり

施策	背景・課題・視点	アクションプラン	基本戦略			
			I	II	III	IV
1. 長期的視点に立った産地づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・全国有数の豊富なヒノキ資源がありその蓄積量は増え続けている一方、適正に管理されず荒廃が懸念される森林が増加している。 ・木材価格の低迷により林業の採算性が悪化し、森林所有者の山への関心や経営意識が希薄になっている。 ・また、山に関わる当事者だけではなく、地域、市民から関心をもたれ、地域資源として認知されなければ、産地としての発展につながらない。 ・小規模な森林所有者が多く、森林への関心が希薄な所有者の増加、高齢化や世代交代、不在村地主の増加により、森林の所在や境界が不明になるなど、森林の情報が失われつつある。 ・提案型集約化施策の推進により森林管理、施業の促進を図っているが、集約化にあたり山林所有者の承諾にかなりの時間、労力を要するとともに、一部承諾が得られなければ全体計画とならない場合もある。 ・産地としての地位を確立するためには、原木生産目標や出口(建築材用途など)を見据え、個々の森林の特性に応じた目指すべき山づくりの形を明確にし、長期的視点(時間軸)に立った計画的な森林施業を普及・定着していかなければならない。 ・計画的な森林施業を進めるためには、森林の現状を把握し、いつでも引き出せるデータの集積、管理が必要である。 ・森林GIS(地理情報システム)などでデータ管理を行うのが理想であるが、元データの作成に多大な労力がかかるうえ導入経費も高額である。 ・提案型集約化施策を推進するためには、森林所有者をまとめ、効率的計画的な森林経営を実践できる森林施業プランナーの育成(実践力の向上、増員)が必要。 	(1)ヒノキ産地としての意識の醸成	○			
		(2)計画的な森林管理・経営の促進	○			
		(3)提案型集約化施策の推進	○			○

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める II 産業間の連携を強化する III 情報発信と外商の強化 IV 産業の担い手、人材の確保・育成

主な内容	計画期間					産業間連携等
	H27	H28	H29	H30	H31	
★ヒノキ産地としての市民意識の醸成	→					
◎森林所有者の意識の醸成	→					
○森林資源の現状把握とデータ管理の徹底	→					
○経営類型の明確化	→					県計画地域AP ◆森の工場・間伐の推進
○森林所有者へのアプローチの強化	→					
○森林経営計画策定の促進	→					
○森の工場の推進	→					

※主な内容: ★は新規、◎は拡充、○は継続

戦略の柱1 四万十の山づくり

施策	背景・課題・視点	アクションプラン	基本戦略			
			I	II	III	IV
2. 長伐期施業の推進	<p>・他県の原木市場では、長伐期施業により品質面で優れた木材が出荷されており、特に手入れが行き届いた木材はブランド化され指名買いにより高値で取引されている。</p> <p>・木材の需要量は、一般材が圧倒的に多く構造材や化粧材は量的には少ないものの、市場からは常に必要とされている。</p> <p>・ヒノキ産地としての地位の確立と木材の高付加価値化を図るため、長伐期施業により優良大径材の生産量を市全体の1割から2割程度は確保できる産地を目指す。</p> <p>・長伐期施業に関するノウハウ、技術体系が十分確立されていない。市有林をモデル林とした実践により、長伐期に対応した育林技術を蓄積、確立していく必要がある。</p> <p>・森林所有者や林業事業者が長伐期施業についての情報(メリット、デメリット、育林技術等)を共有する必要がある。</p>	(1)長伐期施業方針の策定と普及啓発	○			
		(2)長伐期施業技術(ノウハウ)の蓄積	○			
		(3)長伐期施業技術(ノウハウ)の普及	○			○
3. 適切な皆伐、間伐による原木生産の拡大	<p>・長伐期に適さない森林や残す木を見極めるスキルを向上し、個々の森林の特性、経営類型に応じた適切な皆伐、間伐を実践していく必要がある。</p> <p>・原木生産の拡大には、効率性の高い生産システムを稼働させるための路網や機械設備が不可欠。また、長伐期施業の推進にあたり、大型機械にも対応し、持続的に活用できる路網整備と維持管理が必要。</p> <p>・皆伐後の再造林放棄が社会的な問題となっており、再造林、育林の低コスト化が課題。低コスト再造林、育林技術を実践研究し、そうした技術を定着、継承していかなければならない。</p>	(1)森林の特性に応じた皆伐、間伐の実践	○			
		(2)施業の効率化と低コスト化	○			
		(3)低コスト再造林、育林の実践	○			

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める II 産業間の連携を強化する III 情報発信と外商の強化 IV 産業の担い手、人材の確保・育成





主な内容	計画期間					産業間連携等
	H27	H28	H29	H30	H31	
<p>★長伐期施業方針の策定と普及啓発</p> <p>・長伐期施業方針の策定</p> <p>・長伐期施業方針の普及啓発</p>						
<p>★市有林におけるモデル林の整備</p> <p>・長伐期施業先進地の技術研究と市有林をモデル林とした実践による長伐期施業技術(ノウハウ)の蓄積(長伐期に対応した間伐技術(残す木の見極め)、作業道整備・維持管理技術等の習得)</p> <p>★長伐期施業の経営シミュレーションの検証</p> <p>・モデル林整備とあわせ、一般施業との経営シミュレーション(作業効率、収益性等)を比較・検証</p>						
<p>★長伐期施業の講習会等の開催</p> <p>・長伐期施業技術(ノウハウ)の習得機会の確保と林業事業者のスキルアップのための講習会等の開催</p>						
<p>◎森林の特性に応じた皆伐、間伐の実践</p> <p>・長伐期施業に適さない一般施業森林類型(中径材生産森林)の森林において、皆伐、群状間伐等を実践し、原木生産を拡大</p>						<p>県計画地域AP ◆森の工場・間伐の推進</p>
<p>○作業道や林業機械導入への支援</p> <p>・作業道整備(開設、機能復旧)、高性能林業機械導入、架線集材システムへの支援</p> <p>○林内路網の維持管理</p> <p>・林道舗装、作業道の補修など長期的視点に立った維持管理</p>						<p>県計画地域AP ◆森の工場・間伐の推進</p>
<p>◎低コスト再造林、育林の実践</p> <p>・再造林、育林の低コスト化の実践(ポット苗等省力化技術導入) ・再造林への支援拡充</p> <p>◎防護柵の設置と捕獲の促進</p> <p>鳥獣被害対策の実践</p> <p>・防護:被害の軽減を図るための防護柵の設置 ・捕獲:個体数調整のための捕獲の促進 ・環境整備:捕獲に適する移動範囲を確保するため、林内作業道の維持、補修</p>						

※主な内容: ★は新規、◎は拡充、○は継続

戦略の柱1 四万十の山づくり

施策	背景・課題・視点	アクションプラン	基本戦略			
			I	II	III	IV
4. 林業事業者や担い手の確保、育成	<p>・市内の林業従事者は増加傾向で、若手(39歳以下)の増加も見られ、県下一の従事者数(H24:220人)であるが、山の生長(蓄積量の増加)に対して、林業事業者数、作業員数が圧倒的に不足している。</p> <p>・林業事業者では、概ね3年周期で人材を育成し、新たな作業班を編成していくことになる。</p> <p>・林業事業者数、作業員数の不足に加え、施業技術の継承が危惧される。作業道を抜き、車両により搬出する現場が主流であるが、路網と車両だけでは搬出が困難な現場もあり、架線による搬出技術の継承も重要。</p> <p>・コスト管理などの高いマネジメント能力を備え、長期的な視点に立った計画的な森林施業を行える林業事業者が少ない。 施業技術を次代に継承できる人材に加え、高いマネジメント能力を備えた林業事業者の核となる人材を継続的に育成していく必要がある。</p> <p>・林業事業者の住み分けも一定必要ではないか。 森林組合：民有林を主に比較的小規模な森林所有者の集積、施業 民間事業者：市有林を主に比較的大規模な森林所有者の集積、施業 任意団体等：地域における山への関心、身近な森林管理(集落組織、活動グループなど)</p> <p>・地元の若者や移住者が山に関心を持ち、副業的なビジネスという視点で意欲的に森林保育に取り組む活動グループが生まれてきている。こうしたグループを“兼業型林業事業者”として位置づけ、育成していく仕組みづくりも必要。</p> <p>・自伐林家、兼業林家の育成に加え、集落組織での森林管理も有効。集落組織として管理していくことで、森林の所在や境界、不在村地主などの森林情報の継承、森林の集約化にもつながる。</p>	(1)林業事業者及び林業技術者の育成支援				○
		(2)森林保育等の活動グループへのアプローチ				○
		(3)自伐林家及び集落組織等の育成				○

※基本戦略：I 足腰を強め、地力を高める II 産業間の連携を強化する III 情報発信と外商の強化 IV 産業の担い手、人材の確保・育成






主な内容	計画期間					産業間連携等
	H27	H28	H29	H30	H31	
○林業事業者、林業技術者の育成	 <p>・高度林業技術資格取得に対する支援 ・長伐期施業を見据え市有林(モデル林)を活用した実地研修の実施(四万十ヒノキブランド化推進協議会との連携)</p>					県計画地域AP ◆森の工場・間伐の推進
○森林組合の経営力強化	 <p>・県と連携して中期経営計画の策定等、森林組合の経営の改善、強化に向けた取組みをサポート</p>					
★兼業型林業事業者の育成支援	 <p>・木材の伐採、搬出、出荷等の効率化に向けた実地研修の実施(研修フィールドとして市有林を活用) ・生産性向上に向けた林業機械等導入の支援(機械・車両リース等への補助制度の検討、創設)</p>					
★自伐林家及び集落組織等の育成	 <p>・自伐林家への支援および集落単位で森林経営を行う組織づくりへの支援</p>					

※主な内容：★は新規、◎は拡充、○は継続

戦略の柱2 供給体制の強化

施策	背景・課題・視点	アクションプラン	基本戦略			
			I	II	III	IV
1. 加工事業体の生産力等強化	<ul style="list-style-type: none"> 市内の製材業者(8社)それぞれに仕入れる量や生産体制などで得意、不得意がある。(柱、床材等) 本市の製材業者は小規模で経営体質が脆弱であるため、高額な施設整備費の確保が難しい。また、後継者のいない事業者もある。 本市の小規模な加工事業体においては、大量生産よりもそれぞれの得意分野を活かしながら共同、連携も進め、高品質の木材を安定的に供給できる「製品産地」を目指し、その仕組みをつくる必要がある。 中小の製材業者においては、良質材の天然乾燥ということも差別化、売りになるのではないかと。 市内には木工製品を加工販売する事業者もあり、こうした加工事業体の育成も必要。 県内では、CLT(クロス・ラミネイテッド・ティンバー)技術の確立、普及が進められている。新たな木材需要の創出による供給先として、その動向を注視していく必要がある。 	(1)木材製品の生産の拡大・商品力の強化	○	○		
		(2)木工製品の生産の拡大・商品力の強化	○	○		
2. 供給体制の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 原木は、主に市外(宿毛、窪川)、県外(愛媛県)へ出荷され、そこから市内の製材業者が買い付け、製品にし出荷するといった矛盾が生じている。(愛媛県(南予)には、県森連、民間を合わせて素材の市場が1時間圏内に6カ所程度ある。) 製材業者によって流通・販売の形態はまちまちである。 公共建築物や住宅における市産材の利用促進を図る上でも、さらには、今後想定される大規模な震災復興への備えとしても、市産材(製品)をストックできる施設の整備が必要。 市産材の優良材などを集めた共販機能を持つ場所ができないものか。 西土佐森林組合の土場をもっと有効に活用できる仕組みができないものか。(共販の役割、山売りがあっても良い) 県外の活気のある市場は売れる材の情報(値動きなど)を事業者にフィードバックしている。 川上(素材生産・加工)から川下(設計・建築)までの事業者間で、互いの課題を共有し、話し合える場(ネットワークづくり)が必要。 	(1)市産材製品ストック施設整備	○	○		
		(2)山元選別の促進による流通経費の削減	○	○		
		(3)木材流通ネットワークの構築	○	○		

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める II 産業間の連携を強化する III 情報発信と外商の強化 IV 産業の担い手、人材の確保・育成

主な内容	計画期間					産業間連携等
	H27	H28	H29	H30	H31	
◎木材製品の生産の拡大・商品力の強化	 <ul style="list-style-type: none"> 木材製品の生産性向上や高付加価値化に向けた製材施設整備等への支援 個々の製材所の機能・特性を活かした事業者間連携の促進 					【地産外商の推進】 商品開発と 磨き上げ
★木工製品の生産の拡大・商品力の強化	 <ul style="list-style-type: none"> 間伐材、端材等を利活用した競争力のある商品づくり(木工製品のデザイン、品質等の向上)における技術・ノウハウ習得の支援(研修機会の提供やアドバイザー派遣等) 木工製品の需要の掘起し、拡大の取組みの支援 					【地産外商の推進】 商品開発と 磨き上げ
★市産材製品のストック施設整備	 <ul style="list-style-type: none"> 整備に向けた調査・検討 施設の整備・運営 木材製品(ヒノキの構造材等)の一元的な管理と安定供給が可能となるストック施設の整備・運営 					
★山元選別の促進による流通経費の削減	 <ul style="list-style-type: none"> 山元選別の仕組みづくり 山元選別の実践: 流通経費削減のための作業ポイント(山元土場)設置への支援 					
★木材流通ネットワークの構築	 <ul style="list-style-type: none"> ヒノキ活用の意識醸成 林業事業者、加工事業者、設計・建築事業者等、木材流通における事業者間の連携強化 					【地産地消の推進】 地域産品の利用と 販売促進 県計画地域AP ◆「四万十の家」と 地域産ヒノキの 販売の促進

※主な内容: ★は新規、◎は拡充、○は継続

戦略の柱3 市産材の利用促進と販売力の強化

施策	背景・課題・視点	アクションプラン	基本戦略			
			I	II	III	IV
1. 市産材の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の資源としてヒノキを利用し、地域の産業として育てようとする地域、市民の意識を高め、ヒノキを使った建築物など、市内で広くヒノキが使われている「ヒノキのまち」、「木の文化」を創造することが重要。 なぜ木造なのか、木がなぜ良いのか、中でもヒノキがどう優れているかを明確に発信し、普及・啓発していくことが必要。 「四万十市産材利用促進方針」に基づき公共建築物における市産材の率先利用を進めているが、木質化が主になっている。 公共建築物で木造化の事例を積み重ね、木の良さを実感する機会を地域、市民に広く提供していくことが重要。 そのためには、計画段階から担当部署と連携を密にし、木造化を図る公共建築物を早期に決定するとともに、木材の調達を考慮した十分な施工期間を確保する必要がある。 大規模な木造建築に対応できるノウハウが市内の建築設計士、建設業者に蓄積されていない。 設計から施工までの技術的な仕組づくりが必要。 一般住宅については、「四万十市産材利用促進事業」により、市産材の利用を促しているが、ヒノキ構造材(大径材)の利用促進には至っていない。 山元立木価格へ反映し、大径木の生産意欲を高めるためにも、ヒノキ構造材に特化した補助制度へシフトすべき。 川上(素材生産・加工)から川下(設計・建築)までの事業者間が協議、連携し、設計士、工務店等のヒノキ材利用意識の向上とあわせ、施主(消費者)へPRしコーディネートできる仕組づくりが必要。 このことは、川下を意識した素材生産・加工事業者の意識向上にもつながる。 	(1)公共建築物等での市産材の率先利用	○	○		
		(2)木造住宅の建築促進	○	○		
		(3)木造化、木質化への情報発信、普及・啓発の強化	○	○	○	
2. 木質バイオマス利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスボイラー、薪ストーブなどの普及により林地残材等(燃料向け低質材)の需要が高まることで、森林保育の推進と市民の山への関心につながる。 また、収入源として自伐林家や副業的に森林保育に取り組む活動グループなどの育成にもつながる。 木質バイオマス発電施設(宿毛市)の稼働に伴い、林地残材等(燃料向け低質材ほか)の受入れも始まっているが、採算性(買取価格)に見合う量の確保や搬出経費の抑制が課題である。 薪ストーブは現在主流となっている高気密、高断熱構造の住宅には馴染みにくい傾向にあるが、設置を望む施主は多い。 また、都市部では、高知市あたりでも燃料の薪を安定的に入手しにくい状況がある。 公共施設のボイラーの更新や新設においては、木質バイオマスボイラーを率先して利用すべき。 	(1)林地残材等の搬出の促進	○	○		
		(2)木質バイオマス利用設備の普及促進	○	○		

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める II 産業間の連携を強化する III 情報発信と外商の強化 IV 産業の担い手、人材の確保・育成

主な内容	計画期間					産業間連携等
	H27	H28	H29	H30	H31	
○公共建築物の木造化・木質化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共建築物市産材利用計画の策定 公共建築物の更新時期のリストアップと対象となる施設等の選定 計画に基づき“魅せる木造建築物”の整備を促進し、市産材利用(ヒノキ建築)の普及・啓発を強化 					<ul style="list-style-type: none"> 【地産地消の推進】地域産品の利用と販売促進 県計画地域AP ◆「四万十の家」と地域産ヒノキの販売の促進
◎木造住宅建築への支援	<ul style="list-style-type: none"> 市産材利用促進事業 住宅を建築する際に市産材の購入に要する経費を補助し、市産材の需要喚起と山元価格に反映(対象となる市産材:木材の種類(ヒノキ等)や用途(構造材)を特化した補助要件の検討) 効果の検証・事業の見直し 					<ul style="list-style-type: none"> 【地産地消の推進】地域産品の利用と販売促進 県計画地域AP ◆「四万十の家」と地域産ヒノキの販売の促進
★コーディネイト組織の設立	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】木材流通ネットワークの構築 ヒノキ活用の意識醸成 林業事業者、加工事業者、設計・建築事業者等、木材流通における事業者間の連携強化 コーディネイト組織設立の検討 組織設立、運営 事業者(林業事業者、加工事業者、設計・建築事業者等)、市、県による組織立ち上げに向けた検討 木の良さ(木造建築や木質化の有効性)の情報発信の強化 消費者(建築主)と事業者(設計・建築事業者等)のマッチング(コーディネイト組織の拠点:四万十ヒノキの家) 					
◎木造化、木質化への情報発信、普及・啓発の強化	<ul style="list-style-type: none"> 市や関係機関のHP、広報誌等による木造・木質化建築及び木工製品の情報発信の強化 民間施設(商業・観光施設)における市産材の積極的利用に向けた普及・啓発活動の促進 保育所及び学校等における木工製品の優先的購入の推進 					<ul style="list-style-type: none"> 【地産地消の推進】地域産品の利用と販売促進 県計画地域AP ◆「四万十の家」と地域産ヒノキの販売の促進
★地元消費拡大フェアの開催	<ul style="list-style-type: none"> 産業間(農業、林業、水産業、商工業)連携による地元消費拡大フェアの開催により“ヒノキのまち”をPR 					
◎林地残材等の搬出の促進	<ul style="list-style-type: none"> 林地残材、製材廃材を円滑に搬出できる仕組みづくり 合法材としての認証制度の運用 					<ul style="list-style-type: none"> 【地産地消の推進】地域産品の利用と販売促進
◎木質バイオマスボイラー等の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の新設、改修時に木質バイオマスボイラー等の率先利用 民間事業者への木質バイオマス利用の普及促進(導入事例等の広報活動の強化) 薪ストーブ導入に対する支援制度の検討 					<ul style="list-style-type: none"> 【地産地消の推進】地域産品の利用と販売促進

※主な内容: ★は新規、◎は拡充、○は継続

戦略の柱3 市産材の利用促進と販売力の強化

施策	背景・課題・視点	アクションプラン	基本戦略			
			I	II	III	IV
3. 四万十ヒノキブランドの確立と販売力の強化	<p>・ブランド化の推進には、認定要件の整備と品質、安定供給の確保が必須。 「四万十ヒノキブランド化推進協議会(四万十市、四万十町、中土佐町、三原村)」において協議を重ね、共同歩調をとっていくことが必要。 そのためには、県庁多林業事務所に市町村連携の調整役を担ってほしい。</p> <p>・大消費地への販路拡大には、個々の事業者では営業力、流通体制に限界がある。 県との連携、協働により、県下的一元化された販売窓口を活用した発信力、販売力の強化、流通体制の整備が必要。</p>	(1)四万十ヒノキブランドの確立	○	○	○	
		(2)四万十ヒノキ製品の生産拡大、商品力の強化	○	○	○	
		(3)四万十ヒノキ製品の販売力の強化	○	○	○	

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める II 産業間の連携を強化する III 情報発信と外商の強化 IV 産業の担い手、人材の確保・育成

主な内容	計画期間					産業間連携等
	H27	H28	H29	H30	H31	
<p>◎四万十ヒノキのブランド化の推進</p> <p>・四万十ブランドの構築と認定要件の整備 (品質の強み(色、ツヤ、含水率、強度など)と背景(自然、歴史、文化など)を付加した四万十ブランドの構築) ・関係者間の意識共有と連携強化による安定した供給量と品質の確保 ・市及び関係機関のホームページほか多様な媒体を活用した情報発信の強化</p>	→					<p>【地産外商の推進】 商品開発と 磨き上げ</p> <p>県計画地域AP ◆「四万十の家」と 地域産ヒノキの 販売の促進</p>
<p>【再掲】 ◎木材製品の生産拡大・商品力の強化</p> <p>・木材製品の生産性向上や高付加価値化に向けた製材施設整備等への支援 ・個々の製材所の機能・特性を活かした事業者間連携の促進</p>	→					<p>【地産外商の推進】 商品開発と 磨き上げ</p>
<p>【再掲】 ★木工製品の生産拡大・商品力の強化</p> <p>・間伐材、端材等を利活用した競争力のある商品づくり(木工製品のデザイン、品質等の向上)における技術・ノウハウ習得の支援(研修機会の提供やアドバイザー派遣等) ・木工製品の需要の掘起し、拡大の取組みの支援</p>	→					
<p>◎四万十ヒノキ製品の販売力の強化</p> <p>・県が進める「土佐材」の販売促進活動(一元化された販売窓口、商談会、展示販売会)との連携・協働につながる販売体制を整備し、大消費地における四万十ヒノキの知名度向上と販路開拓の取組を実践</p>	→					<p>【地産外商の推進】 情報発信と 販路開拓・拡大</p> <p>県計画地域AP ◆「四万十の家」と 地域産ヒノキの 販売の促進</p>

※主な内容: ★は新規、◎は拡充、○は継続

戦略の柱4 健全な森づくり

施策	背景・課題・視点	アクションプラン	基本戦略			
			I	II	III	IV
1. 人と鳥獣の良好・適正な環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣害被害の中でもシカによる被害が急増しており、防護柵等の設置により農作物被害は一定防いでいるが、果樹、立木への被害は増加。 立木被害金額は木の生長とともに増加するため、長伐期施業の推進に伴い元玉一本あたりの被害金額が急増することから、被害防止対策の強化が必要。 県下のシカの捕獲実績(H25年度実績:3,884頭)を上げているが、本市の推計生息頭数約22,000頭に対し適正頭数は2,000頭とされており、現状の2倍程度の捕獲が必要。 報奨金の増額に伴い副業的に狩猟をする人が増えているが、捕獲実績を伸ばすためには、捕獲技術、マナーの向上とあわせ狩猟者の確保が必要。 	(1)鳥獣被害対策	○			
		(2)捕獲の担い手確保、育成				○
2. 森のものの活用	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域では、しいたけ、木炭、特用樹(シキミ、サカキ)などの特用林産物が生産され、農林家にとって重要な収入源になっている。 西土佐地域や中村地域(三ツ又地区)ではしいたけ栽培が盛んで、かつては県下でも有数の生産量と品質を誇っていたが、安価な輸入品の増加による価格の下落、担い手の不足などで、生産量は減少傾向。 中山間地域では現在でも炭焼き釜などが集落に点在しており、木炭も見直されてきているが、備長炭など既に産地化が図られている地域と競争していきける高品質の製造技術が蓄積されていない。 	(1)特用林産物の生産活動の支援とPR	○	○	○	

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める II 産業間の連携を強化する III 情報発信と外商の強化 IV 産業の担い手、人材の確保・育成

主な内容	計画期間					産業間連携等
	H27	H28	H29	H30	H31	
【再掲】 ◎防護柵の設置と捕獲の促進 鳥獣被害対策の実践 ・防護:被害の軽減を図るための防護柵の設置 ・捕獲:個体数調整のための捕獲の促進 ・環境整備:捕獲に適する移動範囲を確保するため、林内作業道の維持、補修	→					
◎捕獲の担い手の確保、育成 ・新規狩猟者確保:新規狩猟者への支援の充実(講習会補助等) ・捕獲技術の向上:捕獲者のマナーアップ、捕獲件数の向上を目指した講習会の実施	→					
◎特用林産物の生産活動への支援とPR ・県との連携強化による生産活動への支援 ・販売活動及び情報発信への支援 ★新規就業者の育成 ・生産技術、販売ノウハウ習得に向けた実践研修への支援	→					

※主な内容:★は新規、◎は拡充、○は継続